

## 令和7年度第3回四條畷市男女共同参画審議会 会議録

1. 日 時：令和8年2月12日(木)午前10時～11時

2. 場 所：四條畷市役所東別館 2階 201会議室

3. 出席者：(委員)10名

岸田委員、木下委員(会長)、佐々木委員、鹿海委員、則武委員(副会長)、藤本委員、  
松岡委員、山北委員、吉田(依)委員、吉田(涼)委員

(事務局)3名

笹田(市民生活部長)宇都宮(人権・市民相談課長)、織田(人権・市民相談課主査)

欠席者：(委員)1名 細山田委員

傍 聴：0名

### ●会長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和7年度第3回四條畷市男女共同参画審議会を開催したいと思います。それでは審議に入ります前に、まず定足数の確認についてご報告いたします。本日は、委員11名中、10名の委員にご出席をいただいております、過半数となっていることから、四條畷市男女共同参画推進条例施行規則第13条第2項の規定に基づき、会議が成立していることをご報告させていただきます。

続きまして、本審議会の公開、非公開について決定したいと思います。四條畷市では、審議会等の会議につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則として公開することとされていますので、皆さま特に異議がなければ、公開するというにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

ありがとうございます。続きまして、本審議会の会議録についても、先ほど申し上げた指針に基づき、作成が義務づけられており、その記載内容につきましても、審議の経過が分かるように、各委員の氏名を記載の上、発言内容を明確にして記録することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして会議の議事録ですね会議についても、先ほど申し上げた指針に基づき、作品が義務づけられており、その記載内容につきましても審議の経過がわかるよう、各委員の名前を伝える上、記録することとなっておりますので、こちらもご了承のほどよろしくお願いいたします。

傍聴はなしですね。それでは、これより次第にしたがって議事を進行させていただきます。

まずは次第1「前回会議からの経過について」事務局よりお願いします。

### ●事務局

それではご説明させていただきます。前回の会議から5ヵ月近く経っておりますので、まずはこの間の経過について

順にご説明させていただこうと思います。スケジュールのおさらいの意味もかねて、資料番号2をご覧ください。スケジュールにある通り、前回9月19日に第2回審議会を開催し、パブリックコメント前の「素案」について議論いただき、様々なご意見をいただいた結果として「素案」に対する1回目の「答申」としてお返しいたしました。それをもとに全庁的に意見を聞くために照会を実施し、各所管からの意見をいただき、反映させたものを市長決裁により原案化させ、11月15日～12月15日までの間、この原案に対するパブリックコメントを行い、市民に広く意見を募りました。その結果、提出意見がなかったため、当初予定していた意見に対する市の回答を協議する庁内会議を取りやめ、本日最後の審議会として、計画(案)に対する最終的な答申と、答申に添える付帯意見についてのご意見をいただくといった運びとなっております。前回会議からこれまでの経過についての説明は以上となります。

#### ●会長

ただいま9月19日以降の経過をご説明いただきましたが、皆さんご意見やご質問があればお願いいたします。9月19日のときに、皆様の意見を出し切っていたら、今日の会議で大幅な変更ということはできないのですが、前回以降何かございましたら。概要も含めてでよろしいですかね。

#### ●吉田(依)委員

あじさいプランの40ページですけれども、「子どもが不登校になった際のケアについても、性別に関わりなく、家族の問題として捉えていくことが重要です」とあるのですが、個別施策の内容で、「子育てや介護について、家族だけでなく地域全体で支えるための支援や啓発を行います。」となっていて、すみません、今更なんですけれども、ここの内容だけいかなのかなと思いました。まず「子どもが不登校になった際」というのが、子どもに関わる問題というのは、虐待とかいじめとかもあると思うのですが、あえてここで、「子どもが不登校になった際」というふうに絞っているところと、「家族の問題として捉えていくことが重要です。」となっているのが、どうなのかなと思います。

この内容については、もうすでに議論をされていて、確かに性別に関わりなく、家族の協力がいるということは分かるのですけれども。高齢者の分については「地域社会全体でケアを行っていく。」というふうに書かれている一方で、子どもについては「家族の問題」というのは違和感があります。

#### ●会長

今の吉田委員の意見は、この8行目からのことと、その下の個別施策の内容の(24)の、「地域全体で」とか「社会的に支えていく。」という、個別施策の内容との齟齬があるというか、違和感があるということですね。このあたり文言は修正可能ですか。

#### ●事務局

修正は可能です。

#### ●会長

やはり家族のみの問題ではないというのは、おっしゃる通りだと思いますので、「家族の問題として」ではなくて何でしょう。地域だけでもないですので、社会全体の問題としたら大きすぎますか。

確かに(24)との整合性がないように思えますので、吉田委員の意見を反映できたらと思いますが、吉田委員、どういふふうに変えましょうか。

●吉田(依)委員

「不登校になった際」っていうよりも、「子育てについても、家族の協力はじめ多様な働き方の実現に向けた、社会全体の支援が必要です。」っていうような方が、私自身はすんなり理解していただけるかと思います。

●会長

不登校だけの問題でなく広い範囲ですね。この2行を具体的に文言を考えましょう。社会全体と広くするのはどうですか。「地域社会全体で高齢者に強く求められているほか、子育てについても、社会全体の問題として捉えていくことが重要です。」というような文言でよろしいでしょうか。皆様よろしいですか。確かに高齢者のことについては広がってなっていますが、これはピンポイントで、不登校だけになっておりますので、「子育てについても、家族だけでなく社会全体の問題として捉えていくことが重要です。」というふうに変更させていただきます。

よろしいでしょうか。

●副会長

44ページですけれども、4行目、「身体の健康に関しては、HIV感染症に代表される性感染症」とあるんですけど、今HIVよりも、厚生労働省によると性器クラミジア感染症が大半を占めていて、または梅毒が近年問題化されている。HIVの場合だと、母子感染もあれば血液感染もあるので、どちらかという、本当に性感染症について提起すると、クラミジアや梅毒っていうのを挙げておいた方がよいのかなと思います。

●会長

今副会長がおっしゃっていただいた、HIV感染症に代表されるということは、確かに現状とは一致しないと思いますので、どうですか。やはりこのプラン第3次プランのうちに状況も変わるかと思しますので、外した方が現状にあいますね。この「HIV感染症に代表される」というのを外して、「身体の健康に関しては、性感染症、薬物乱用といった健康に大きな影響をもたらす問題のうち」とすることで、よろしいでしょうか。

はい、こちらでお願いします。

●岸田委員

最終50ページの目標値なんですけど、Gの女性の管理職の割合に関しては、下に書いてあるんですけど、特定事業主行動計画に合わせたということなので、なかなか変えられないということはあるんでしょうけれども、他のを見ると、中間値と最終値の目標が違って、上げていくという形になっているので、ここだけ同じで、前は30と35だったかなと思うので、最終値を変えることはできないのはそうなのかもしれませんが、実態が30に近くなっていて、さらに引き上げるというのが、どうなのかと思ったんですけど。今回は難しいですね。

●会長

この四條畷市の特定事業主行動計画の目標が35%なので最終値はこの35に合わせるということですね。

●事務局

おっしゃられていることは、多分段階を踏んでいくってことだと思うのですが、人事課が所管しているんですけど、今手元に特定事業主行動計画がなくて。そちらの数字に機械的に合わせているだけなのか、根拠がなければ今おっしゃられたような形で、多分 30、35 と段階を踏む方が目標設定のあり方としては綺麗なかなと思いますので、ちょっと確認させていただくという形にさせていただけるとありがたいです。

●会長

よろしくお願いします。指標は全部中間値より最終値の方の数字が上がっている方が良いと思いますので。

●岸田委員

50というのが最終目標になればいいのかなと思います。

●会長

では、特定事業主行動計画を確認していただいてということで、よろしくお願いいたします。

●副会長

先ほどの 44 ページのところですけど、「代表される」というところの後の、「特に、性感染症や覚醒剤などの薬物の乱用の問題」というふうには、文章がもう一度来ているので、「大きな影響をもたらす問題は、SNSなど情報化の進展も相まって増加かつ低年齢化の傾向が見られることから」ということで、特に以降の部分はいらないと思います。

●会長

繰り返しになっていますね。「身体の健康に関しては、性感染症や、薬物濫用といった健康に大きな影響を出す問題は、SNSなど情報化の進展も相まって」ということで、よろしくお願いします。

●吉田(依)委員

子ども版の修正はされますか。

●会長

当然このプラン本体で修正したところは、子ども版にも反映していただくことになると思います。

計画の本体についてありがとうございました。

続きまして、案件の2つめ、「第3次あじさいプラン(こども版)について」事務局よりお願いします。今回初めて子ども版を作っていただくということで、他市には残念なイラストとかもありましたので、ぜひそれを踏まえて議論していただきながら、皆様からご意見をいただきたいと思ひます。

ではよろしくお願いいたします。

## ●事務局

資料番号3をご覧ください。かねてよりご意見のありました、第3次あじさいプラン(こども版)についての案を作成しました。内容については、第2回審議会にて参考で共有いたしました「第3次かどま男女共同参画プラン 子ども版」を参考にしています。全体的な中身については、本体の第3次あじさいプランの内容をコンパクトにし、対象年齢として設定をしている小学校高学年ぐらいの子どもが理解できるようなレベル感を意識して、分かりやすい表現に言い換えを行ったものになります。

まず、2ページ目をご覧ください。プラン名の由来や男女共同参画とは何か、なぜ必要なのを説明し、次の3ページで、社会全体におけるそれぞれの役割や大枠の部分を図で示し、続く4ページからは、大きな基本目標3つに基づいた市の取り組みをかいつまんで紹介しています。そして最後に、ひとりひとり何ができるか考えてみよう、と締めくくる構成にしています。

なお、最終的には庁内の取り決めに基づいて、全文にふりがなを振る予定にしています。また、最終的に計画が成案化した後には、これも前にお話しさせていただいたとおり、教育委員会と調整の上、各学校の図書室への配布を行う予定です。これまで、計画の概要版は作成しておりましたが、子ども向けのは今回が初めてということで、本日は、もう少しこの部分を入れてほしいとか、この部分をもっと分かりやすい表現に変えてはどうかとか、掲載しているイラストについてなど、委員のみなさまからざっくばらんにご意見をいただきたいと考えています。

説明は以上です。

## ●会長

はい。主にこの本体の方の31ページから32ページの、基本目標1~3をお示しいただいたり、そもそもプランについてのこととかを盛り込んでいただいておりますが、ボリュームとしてはこれぐらいが最終ですかね。

これはリーフレットじゃなく冊子でされるということですか。

## ●事務局

はい、冊子で作成します。

## ●会長

A3両面よりも量が多いですね。A3両面二つ折りというよりも、小冊子6ページくらいですね。

まず、他市の子ども版で門真市さんの紹介をさせていただいたところで、私の意見といたしましては、イラストについては、人物はある一定のイメージを与えてしまいます。この3ページの家族のイラストも固定的ですし、もっと言いますと4ページの、男の子、女の子がクエスチョンをつけているというのも、性の多様性ということでどちらにも当てはまらないということもあります。また、料理だけが家事じゃないと思いますし、女性の仕事の進出も、この医療分野だけでもないと思います。もっと言いますと、5ページのこの女性の、ちょっと寂しげな雰囲気もどうかということで、四條畷市のキャラクターや、あじさいプランのこのイラストとかは全体に使っていただいて良いと思いますが、他市の残念な例と同じ轍を踏まないようにと言いますか、人のイラストというのは、ある人にとっての特定のイメージになってしまいますので、この際なしのほうがいいのではないかということが、この案をいただいて気づいたところです。

皆様も、イラストも含めて、どの部分でも結構ですし、内容についてもご自由にお気づきのところをよろしくお願ひします。

### ●藤本委員

まず、対象年齢が一番気になったのと、表紙にはルビがあって中にルビがなかったのも、その辺がどうなのかなと思ったら、先ほど説明いただきました。

後、配布するのかがどう置くのかっていうのも、先ほど学校の図書室に置くということですけど、冊子になっているので、先ほど会長のおっしゃったように、A3両面印刷のじゃばらの方がいいのかなと。

なぜその方がいいかという、子ども達に、学校で配布して持って帰ってもらってはとっていたんです。家に持って帰ると、保護者の目に必ずとまると思うんですね。概略版ではなく、子ども用ですけど、市がこういうことを子どもに教えているということが保護者にも伝わるとい点も、やはりメリットかと思って、子ども版を作ってほしいと依頼をしたんです。

先ほど会長からありましたように、私も自分のチラシとかのイラストは、できるだけ人を入れないようにして、かわいい動物のキャラクターを入れるようにしています。人はやはり考え方が固定してしまうので、なくしたほうがいいかと思いました。冊子のあり方というか配布の仕方とかも、見直していただくことは可能なのかをお伺いしたいです。

### ●会長

小中学校の図書室に置くということだけにとどまらないと思うのですが、まず事務局から、その辺の子ども版の配布計画を改めてお願いします。

### ●事務局

A3判化することについては、まとめ方の問題なので、できると思います。子どもへの配布もおそらくできると思いますが、教育委員会との調整が必要かと思っています。想定では図書室に置いて手に取っていただければ、ということで作らせていただきましたが、委員のおっしゃる通り配る方が啓発とか周知には繋がると思います。配布ができるかどうかは教育委員会と調整させていただきます。

### ●会長

委員のご意見で家庭全員に配布が望ましいということも踏まえて、教育委員会との調整をお願いします。形態について皆さん、いかがでしょうか。

### ●吉田(依)委員

私の意見ですけども、最初に「第3次四條畷市男女共同参画推進計画」と大きくあるんですけど、子ども版なのにこれだけ大きくしてしまうと、読もうかなという気持ちがそがれるかなと思います。この下にある「あじさいプラン」と、「男女共同参画ってなに？」っていうところをちょっと大きくして、計画の方は小さくしていただけたら。

それと、最後のページですけども、くっすんが「男女の差をなくしていくには、どうしたらいいかな。みんなもできることを考えてみよう」と書いてあるんですけど、「男女の差をなくしていくには」というのは男女の差があるんだよねっていうところが前提にあるのかな、っていうのがあって、どちらかというと「男女がともに活躍できる社会にするには」み

たいな表現に変えていただければと思っています。

●会長

まず正式名称よりも、こちらの愛称と「男女共同参画ってなに？」っていうところを、目立たせる方がいいのではないかという意見ですが、皆さんどうですか。

では、正式名称は必ず入れていただきますが、こちらのサブの方を際立たせるということで。それと、吹き出しをどう変えていくかというところは、基本目標1~3を総括してのコメントということで、もう少し広い概念の方がいいというのが吉田委員のご意見ということですね。

●鹿海委員

1、2回目と欠席させていただいて申し訳なかったです。同じことばかり言ってこれまた申し訳ないですけども、子ども版だとすると、やはり「生命の安全教育」のことを是非載せていただきたいと思います。

スペース的に入るのかというのはあるんですけど、配る対象が小学校5、6年生から中学生までが対象になるとすれば、パートナー間で起こる暴力、DVのウェイトよりも、やはり自分の身体は自分で守らないといけないう概念を、子どもたちにまずは知ってもらうことに重きを置いていただいたらどうかと思います。

●会長

これは基本目標3ですね。施策の3-3「生涯を通じた男女の健康保持・増進」に含まれているところを、っていうことですね。

●鹿海委員

「DVやデートDV」の前に、まずは、自分が知らない間に被害者になっていたり、加害者になっていたりということがないようにという目的で、あらゆる世代別に成長段階に応じて「生命の安全教育」っていうのが、今進められているところだと思うので、そのことをやはり子どもたちに知ってもらいたいと思いました。

●会長

今のご意見でいきますと、6ページについてはもちろんDVにふれるということは必要だと思いますけど、その3つ目の「年代や性別に合わせた健康対策」というところを膨らませるというイメージですか。

●事務局

ちょっと補足させていただきます。

前回鹿海委員が欠席ということで、事前にいただいた意見をご紹介させていただいて、本体計画でいきますと、42ページの下に、「生命の安全教育」を盛り込ませていただいています。

今おっしゃっていただいたのは多分、児童とか生徒とか子どもたちの教育というような観点なので、子ども版を作るというのであれば、今後「生命の安全教育」という観点とかエッセンスを盛り込んでいけたら、という意見ということですね。

●会長

42ページの下から4行目に、※でつけていただいているところは、鹿海委員のご意見を反映してということです。これを子ども版でどのように反映させることが可能ですか。

●事務局

先ほど藤本委員からも、A3化してはどうかという意見をいただいているので、まとめる中で要素としてそのような観点も盛り込めないことはないと思います。

●会長

では、ここの要素はいらぬのでは、というようなことも含めてご意見いただけましたら。

●松岡委員

図書室に置くとか、学校の教育の場でもありませんし、やはりちょっと絵があった方が活字ばかりよりも見た感じで取っつきやすいかなと思います。

●会長

イラストを入れていただくということに反対ではないですけど、人物を入れないという方向性で。四條畷市のキャラクターがありますので。やはり特定のイメージを与えてしまうイラストはやめておこうということです。子どもに手に取っていただきやすいように、読みやすさとかその色合いとかも含めて、工夫をしていただけたらと思います。

●事務局

おっしゃるように、確かにイラストがあった方が取っつきやすいかと思っておりますので、市のキャラクターのくっすんとかを間に入れたいと思います。男性とか女性とかのイラストは役割分担など特定のイメージを決め付けてしまうこともあるので、市のキャラクターのくっすんで、そこに適したような例を入れようと考えております。

●会長

性別が特定されないような配慮をお願いいたします。

●岸田委員

皆さんの意見に賛同するところです。私がこれをぱっと見て、細かい点を含めて3ヶ所気になったのですが。

1つは2ページ目の、「～なぜ男女共同参画が必要なのでしょうか～」という文章の3行目ですね。「男性にかかる責任が多かったり」という文言が、結果的にそうなっているんでしょうけれども、それは男女の固定的な役割分担を進めてきた結果であって、男性がしんどいことをやらされている、女性は責任を負うのを嫌がる、みたいな印象を与えてしまうかなと。ちょっとこの文章はそういうふうに私は感じてしまったんです。門真市の方ではこういう言い方はあまりないのかなと思いましたので。「それぞれが平等でないと感じていることがあります。」というのは、それはそうかなと思う

ので、「大事なことやルールを決める会議の場に女が少なかったり、男性にかかる責任が多かったり」っていうのが、省けるなら省いていただけたらなと思いました。

それと、3ページ目の下の矢印の右から2つ目ですね。「会社やお店など事業者の役割」の中で、「ワーク・ライフ・バランス」というのが入っていて、それが5ページに、分かりやすく書いていただいていますけれども、最初に出てきたところに「5ページを見てね」と説明があればと思いました。ただ、形式を変えるなら必要がないかもしれませんが。それから6ページ目の真ん中の右のところ、「もし悩んでいたらひとりで解決しようとせず、必ず信頼できる人に相談しよう。」というのが、こういう子どもたちというのは、信頼できる人がいない子もいるんじゃないかと。家庭で虐待とかを受けていると、やはりなかなか心を開けない、というような実態があると聞いています。信頼できる人がいない場合はどうなのかと思いました。

書き方に関して、皆さんのご意見がこれでいいというのであればいいですけども、学校の先生とか、市役所の人とか警察とか、具体的に書いた方が分かりやすいと思いました。

### ●会長

岸田委員がおっしゃった6ページの、「もし悩んでいたら」というところですけど、今SNSの相談ですとか、子どもたちが相談できる相手先が個人だけではなくて、色々多様化されていますので、すべて書き切るとキリがないですが、どうでしょう。なくてもいいのかなと思っています。

それと、3ページに「ワーク・ライフ・バランス」が出てきていて、伝わるのかどうかという事と、2ページの「大事なことやルールを決める会議の場に女性が少なかったり、男性にかかる責任が多かったり」は個別事例すぎるので、もっといろいろな場で平等ではないと感じる事もあるかと思しますので、これを総括的な言葉にするとか、3つのご意見をいただきましたが、皆さんいかがでしょうか。

### ●藤本委員

「もし悩んでいたら1人で解決しようとせずに」のところですけども、大阪府の相談ダイヤルとかのQRコードを貼ったりできないですか。相談ダイヤルの電話番号とかは変わることもあると思うので。それと、対象が小学校の高学年からということなので、QRコードだったら、携帯を持っているかどうか分からないですけど、まだ子どもたちが親しみやすいかとは思いますが。そういうのを載せたりできますか。

### ●事務局

そうすることは可能かと思えます。

### ●佐々木委員

この相談の箇所に、QRコードを付けるっていうのはいいと思うんですけど、一応これは四條畷市のものなので、四條畷市には男女に特化しているというわけではないですけども、人権なんでも相談というものがあります。

子どもがかけやすい時間かと言われたらちょっと微妙なところではあるんですが、もし四條畷市で出すのであれば、四條畷市の相談窓口紹介を載せるのがいいと思います。

## ●事務局

複数載せることも検討したいと思います。

## ●会長

子どもたちが一番アクセスしやすいものを選んでいただいて、まずは佐々木委員のおっしゃっている、市の相談窓口の紹介にプラスアルファして、どこまで載せていただけるかということで、ご検討をお願いします。

## ●鹿海委員

子ども版が小学校4年生から中学校3年生ぐらいまでに一応限定する、というイメージで作られるということであれば、やっぱり大人に寄せた内容になっている感じがすごくして。具体的にこう直せばというプランがあるわけではないですが、例えば6ページの2段目、下から2つ目の「年代や性別に合わせた健康対策」っていうところに対しては、小学校5、6年生や中学生に伝えるのであれば、もう少し違う伝え方があるような。そういう箇所があちらこちらにある気がして。

あじさいプランの内容を少しやさしく表現するっていうことが目的ならこれでもいいのかもしれないですけど、子どもたちに本当に伝えるのであれば、彼らの目線、彼らの周りで起こっていることに寄せて書かないと、配ってもポイってされるような感じをあちこちに感じているんですけども。

## ●吉田(涼)委員

2ページの、先ほど具体的な内容でというので、「大事なことやルールを決める会議の場に女性が少なかったり、男性にかかる責任が多かったり、それぞれが平等でないと感じていることがあります」ということですが、そもそも5、6年生の子が、そこまでのことが分かっているのか。大人としてここまで具体的に書かなくてもと思うものの、子どもたちが、その男女が平等であるということに関しての意味があまり分かってないのかなって思います。

それであつたら、その下の「女性だから男性だからという理由で、やりたいことや言いたいことが制限されること」を、「そういうことは平等でないと感じることがありますよね」、という形の文言にしないと、先ほどおっしゃったみたいに、私たちは分かっていますけれども、子どもたちにしたら、そもそも何か分かっていないところにこれを配られたら、よく分からないとなってしまうのではないかなと思います。

## ●副会長

最初の6ページの全体の総括みたいな話で、これが必要かどうかということもあったんですが、この4ページの一番下に「家庭やクラスでの役割や身近な職業ではどうかな」とみたいな形で問いかけて、気づきを与えているようなことが書かれていて、これを読んだ子どもたちが、そういえば家庭やクラスの役割って、男性の方がクラス委員長をやってるな、女の子は副委員長だな、とか思わせるようなことを基本目標のひとつのところに、それぞれの項目で書いていった方が分かりやすいと思います。

あと6ページのDVに関してですけども、やはり子ども向けだったらパートナー間のDVよりも虐待やいじめの方が身近になると思います。そうした時にどうすればいいんだろう、というような気持ちは強いと思うので、ここを何か書きぶりを

変えるか、子どもに寄せるかをした方がよいのかなと思います。先ほどの議論のように本体の縮小版なのか、子ども向けとして書き直すか。

●会長

鹿海委員と副会長の意見と共通かと思うのですが、第3次あじさいプランの概要版っていうところにフォーカスするのか、それともプランに盛り込まれている内容で、小学校高学年から中学生が当事者として、自分たちの問題に置き換えて読むことができるのか、どちらを重視するか、どの目的にするかで違うと思うのですが。皆さん、ご意見よろしいですか。

●佐々木委員

そのご意見とは違うのかもしれないですけど、こども家庭庁では今、「こども若者★いけんぷらす」という事業が立ち上がっていて、子どもの意見表明権をクローズアップして、これを教えるというか、広めていこうという流れが起っております。この子ども版を読んで思ったことは、言わばこれは大人の意見って感じで、子どもがこれを見てどんなふうに思うのか、子どもとの参画とまで言ったらややこしいですけども、子どもの意見を取り入れているのかという感じがします。本当だったら、これを子どもが読んでもらってこんなふうに思ったよということを最後に書くというのが一番理想だと思ったんですけども、そうすると教育委員会といろいろ折衝するのが大変だと思います。私の妥協案としては、四條畷市は今までずっと10年ぐらい男女の川柳をやっております。大人バージョンと子どもバージョンがあります。今まで子どもの入賞作品が何作かあります。なので、この最後のところぐらいに入れることによって、子どもが男女の問題についてどういうことを感じていて、それをどういう川柳にしたかというのが出ると思います。その中の、どの作品を選べばよいかは分かりませんが、そうすることによって、これが押し付けでもなく、子どもも大人も一緒に意見を取り入れて作った感じになります。川柳を載せるという方法が私はよいのではないかと思います。以上です。

●会長

まずはちょっと戻りまして、あじさいプランの概要版っていう機能を重視するか、それともあじさいプラン全体の概要版というよりも、プランの内容に盛り込まれた内容を子どもが当事者として、男女共同参画について考えるというところ、この2つで、皆様どちらが望ましいと思っておられますか。

●藤本委員

そもそも私が子ども版を作成して欲しいって言ったのは、こういうことを子どもの頃からちゃんと理解して成長して欲しいという思いからでしたので、できれば子どもの目線で、子どもに寄せた形で作っていただければありがたいかなと思います。

●会長

他の方がいいかでしょうか。はいどうぞ。

●岸田委員

おっしゃる通りだと思います。皆さんに配布ということが前提であれば、皆に読んでもらって理解してもらおうという事が大事だと思います。その前提であれば、会長がおっしゃっていた後者の方。市からの思いを伝えただけではやっぱり子どもには伝わらないので、皆さんもおっしゃられているような、子どもが理解をして大事な事だと思ってもらう方が望ましいと私も思います。

●会長

皆さんいかがですか。本来の概要版はまた別途お作りになると思いますので。それとも今回概要版はありませんでしたっけ。

●事務局

会長がまとめてくださったのですが、進め方がちょっとまずかったなと反省しているところです。概要版と子ども版、どちらを作るか多分整理ができていない中で、こういう案ができあがった。今日、子ども版のいろんなご意見をいただいた中で、1つは計画期間が終わるので今年度中に完成させる本体計画、それに対する子ども版という考え方で作るのか、それとも子ども達への男女共同参画についての教育が必要だという観点で、例えば副読本的なものを作っていくのかという考え方もあります。

本体計画ができるから、必ずこの子ども版を同じタイミングで出す必要もないと思います。想定はしていませんでしたが、この審議会は来年度以降もあるので、そこで議論するのもいいかと思います。ただし、会議の回数がかかり限られるので、例えばこの後の案件にある答申の付帯意見で、そういう子ども向けの啓発冊子みたいなものを作るのを検討すること、みたいな意見をいただけたら、本体計画の子ども版ではなくて、子どもたちの学びのための冊子を作る検討をというものをいただいて、それに基づく検討ということもできるのかなと、皆さんのご議論を聞きながら考えていました。

●会長

もちろん市にこういうプランがあるということは、いずれの形でもその内容を盛り込んで広報などすることになると思いますけれども。プランを知っていただくことだけを目的とするのではなくて、第3次プランができたことがきっかけではあるんですけども、四條畷市全体の男女共同参画施策、あるいはそれを自分たちがどう関わっているのかということ、子どもたちが当事者として受けとめてくれるような、そういう内容のものに改定して欲しいという、皆様のご意見でよろしいでしょうか。

こういう物理的に集まる回数が多くなかったとしても、データでいただいたら、ボリュームがそんなに大きいものではありませんので、いつまでにということ意見をお出しいただけたらと思いますので。

今日は色んなご意見をいただくためのたたき台ということで、繰り返になりますが、プランにも触れていただいて、また、男女共同参画社会とはということ盛り込みながら、子どもたちが自分ごととして考えられるところをこの3つの目標の中から抽出して、そういう教材、広報物にさせていただくということで皆様よろしいでしょうか。

もう一度事務局にお返して、ちょっと方向転換になりますけれども、このプランの3月策定と同時にということではなく、来年度少し時間をかけて長期的にも使えるような、せっかく作っていただくので、そういう案としてもう一度練り直していただいて、皆さんと意見交換させていただくということによろしいでしょうか。

#### ●岸田委員

前回の時は、その縮小版、概要版みたいなものもありましたよね。それは検討されるのか。今回はもう子ども版に絞るということになってしまいそうでしょうか。

#### ●事務局

現状子ども版という事でご意見をいただいたので、こちらの方かなというのが今の受けとめ方ですけども、こういうお話になったので、急いで作る必要もないので、継続審議ではないですけども、この審議会でいろんなご意見をいただきながら、そもそも本体の概要版的な子ども向けなのか、そこから離れて子ども向けの啓発冊子、副読本的なものかななども含めて、この審議会で来年度以降もご意見をいただきながらというようなことによろしいでしょうか。

#### ●会長

取りあえずはいったんお返して、継続審議も含め検討していくということで。

皆様ご意見ありがとうございました。他に何かご意見、ご質問はありますでしょうか。ないようでしたら、案件の3つめ「第3次あじさいプラン(案)(答申)」について事務局よりお願いします。

#### ●事務局

それではご説明させていただきます。

先ほどスケジュールの所でお示しさせていただいた過程を経て、今回この資料をご提示させていただいておりますが、全庁照会で出た意見と、事務局による文言修正は軽微な修正になりますので、ここでは前回の審議会で出た意見を踏まえて修正を加えた箇所についてご説明させていただきます。

まずは、6ページをご覧ください。岸田委員からのご意見で、第1章の国の動向に関する記載の下から5行目「第6次計画では～」の部分をご覧ください。この部分について、8月に公開された国の「第6次男女共同参画基本計画」の素案に新たに盛り込まれている内容をふまえてのご意見をいただきました。1つが近年の気候変動対策やグリーントランスフォーメーションの推進のところで、ジェンダー視点が重要であることや、2つめに女性平和安全保障アジェンダの推進の観点を受けて、この計画にも気候変動や平和に関する文言をどこかに入れられれば、とのご意見を受け、この部分に盛り込むとともに10ページの用語解説も追記しています。

続きまして、7ページの下から2行目の性的指向及び性自認についての10ページの用語解説について、則武委員から、より分かりやすい書き方に、というご意見を受けて、性的指向の後ろに好きになる性、性自認のところに心の性を追記、また、SOGIは誰もがもつ性のあり方を示す概念ということを追記し、文章を整えています。

次に、第2章に移ります。16ページをご覧ください。リップロダクティブ・ヘルス&ライツの概念について用語解説と45ページの第3章の個別施策(37)に関連する記載内容について、性と生殖の自己決定という内容を全面的に出すように書きぶりを修正しています。

次に、17ページの数値目標から見た成果と課題の指標 M 待機児童数のところで、吉田涼子委員より保留児童数は

含まない数であることが伝わるように、注釈で入れることを検討してはどうかとの意見がありました。それを受けて、国の待機児童の定義に該当する人数であり保留児童数は含まないとの記載を追記しています。あわせて第4章の数値目標の部分も同様の記載としています。

次に42ページをご覧ください。先ほどもお話がてましたが、鹿海委員からのご意見で基本目標3施策(3-1)①「DV等の防止に向けた各種啓発の実施」に「生命(いのち)の安全教育」についての記載を盛り込み、項目(30)の主な担当課についても、教育や啓発等の範囲を未就学児童にも広げていただけたらとのご意見を受けまして、保育所とこども園を追加しています。

それから、45ページの施策(3-3)②「女性、母体に関する健康管理への支援」の中の記事で、吉田依子委員からのご意見で、ニュアンスをあえて狭めないようにするため、妊娠に関連してに続く、「性行為の強要や」という言葉を削除しています。

審議会での意見を受けての主な修正点は以上になります。なお、来年度は組織の機構改革を予定しておりまして、その影響で新しい課が増えたり、課の名称が変わる部分がありますので、個別施策の主な担当課の部分については今後若干の修正を加える予定です。

以上、ざっとになりますが、前回の審議会でもいただいた意見を受けて修正した部分についての説明となります。

## ●会長

皆様からいただきました意見が反映されておりますでしょうか。それと担当課については組織再編で若干変わる可能性があるということも、事務局にお任せしたいと思います。皆様の意見を次々と反映させていただいたり、ご意見をいただきまして、ありがとうございました。

今ご説明いただきました通り、本日が第3次あじさいプランについての最後の議論ということになります。皆様のご意見を出し尽くしていただけたでしょうか。子ども版についてはまた継続になりますけれども、諮問いただきました案に対して、今後市に答申という形でお返しすることが、今年度の私たち審議会メンバーの最後の仕事ということになります。これまで色々ご意見をいただきまして現行計画、それから説明がありました答申書ですね、付帯意見ということで、皆様にご意見をいただきたいと思います。

まず計画案と付帯意見の順番でご説明をお願いいたします。

## ●事務局

本日で議論いただきたいことは、大きく2点ありまして、まず1点目は、これまで議論を重ね、いろいろな角度からのご意見を盛り込むことで、この計画案をブラッシュアップしてきました。先ほどの案件でもご意見が出ましたが、言い回しや文言、どうしてもこの施策を追記しておきたいなど、各委員、追加で何かお気づきの点やご意見があればいただきたいと考えております。これが1点目です。

次に2点目、最後の審議会となりますので、案に対する最終的な「答申」という形で、審議会として答えを市にお返しいただくこととなります。形式上、これまで議論を重ねてきた、資料番号4の計画案を添えて市にお返しいただく際の鑑文書としての答申書を添える形になりまして、この答申書の内容そのものについては、特に決まったルールはないのですが、参考でお配りしている資料番号5をご覧ください。

こちらが現行計画に添えられている約10年前にいただいた答申書になりますが、ウラ面を見てくださいと、計画案についての付帯意見としての「総論的意見」を3つ頂いています。これについては、必ず添える必要があるものではないのですが、添える場合は、あくまで本体としての計画を推進していくに際しての付帯的なもの、具体的な施策や

事業については本体の計画に記載されているはずなので、例えばここに記載のあるような、大きな視点での意見になるかどうかと考えます。

今回この答申書に、このような付帯意見を添えるかどうかも含めてご議論いただければというのが2点目になります。説明は以上になります。

#### ●会長

ありがとうございます。計画案、文言については案件1のところの皆様にご気になる文言とかお出しいただきましたが、それについてはよろしいでしょうか。

では、付帯意見ということですが、資料番号5ですね。こういう答申の裏に、総論的意見をつけるという形ですが、必ず必要ということではなくて、他市の答申でも私は見たことがないですけれども、10年前このように総論的意見ということで添えたということです。例えば今回のプランについて、総論的意見としてこれだけは、という事がありましたらご意見いただいて、事務局の方で最終的にまとめていただくという事になろうかと思えます。

各論的意見はプランの内容を、ということになりますので、このプラン本体に盛り込まれている色々な目標ですとか、方向性を要約するというのではなく、このプラン全体に関わる、例えば先ほどおっしゃっていましたが、子どもに対しても啓発、周知をというような、本体に各論として盛り込まれていない総論的意見で、これだけはという事がありましたら、皆様から自由にご意見をいただいて、まとめさせていただくことにしたいと思えます。

それでよろしいでしょうか。

#### ●事務局

ご説明いただいた通り、10年前こういう総論的意見が添えられていたというだけの話で、必ずこうしないといけないという事ではないです。今日の議論を踏まえて、おっしゃっていただいた子ども版の方、今後審議会と併走しながら検討していくとか、そういう感じにはなってくるのかなというのが、今日の議論を受けての考えです。

それ以外にももし何かあればという感じです。

#### ●会長

子どもを対象とした周知を図るってということは、今回この本体には書かれていませんので、今年度の答申の総論的意見としての1つになると思えます。それ以外は皆様いかがでしょうか。

#### ●岸田委員

会長、副会長が専門的なご意見を入れていただいて、男女共同参画という枠を超えて、すごく進んだ中身になったというのが誇りに思います。そういう意味では、国が男女共同参画基本法という名称でやっているの、これをすぐに変えるのは難しいかもしれませんが、性の多様性とか、そういうところがすごく充実した中身になっているので、男女共同参画という名称そのものが、ちょっとおかしいんじゃないかなというか、変えていく方向というのを何か考えたほうがいいのかと、これまでの議論を聞いて思っています。

だから、それは今後の課題として、男女共同参画ということではなく、あらゆる性の方が、共に生きやすい社会を目指

すというようなところで、名称も含めて認識を持っていくことというような、何かそういうものが入れられたらとは思って  
いたんですがどうでしょうか。

●会長

私自身、この男女参画社会ということが男女っていうのは SOGI も含めて、セックス、生物学的な男女っていうことじゃない文言としてとらえないと、この言葉が気になって仕方がないです。現状としては、この男女という言葉は、SOGI も含めての生物学的なセックスじゃないというふうにとらえています。市のプランとしてその男女っていう表現を、今後はというところまで踏み込めますか。ちょっとそれは難しいですね。

●松岡委員

段階があるのでね。

●佐々木委員

今までの働き方の見直しなどの箇所に、「ワーク・ライフ・バランスに向けて、意識改革をし、性多様協働社会に向けて推進したい」みたいなことを最後にちょっと入れるぐらいだったらできるかなと思います。男女を取るという意味じゃなくて、そういう目標を持っていますみたいな感じになるといいかなと思いました。

●会長

岸田委員がおっしゃっていたように、今回の第3次プランはかなり副会長からのご意見で、SOGI といいますか、性の多様性についてすごく盛り込まれておりますので、これは総論的意見というより各論的意見の方で、佐々木委員がおっしゃってくださったことについては十分書き込まれているかな、という気もしますが検討させていただきます。

他にございませんでしょうか。横断的に出せるようなことがありましたら、これは必須ではありませんので無理にではなく、何かありますか。おそらく10年ほど前は2のワーク・ライフ・バランスの定着というところも今はずいぶん変わって、まだ進んでいなかったと思いますし、3の防災につきましても、今はきちんと基本目標3のところ施策3の2にも書かれておりますが、前プランはそこまで進んでいなかったの、この総論的意見として外出ししているということだと思いますので、この1~3は必ずしも今回も同じ状況ではないということになると思います。

もしこれだけはぜひ、ということがなければ、最終的にどのような総論的意見にするのかを事務局と私に一任いただいて、また皆様にお示しさせていただきますということでよろしいでしょうか。

その結果を踏まえて、この審議会からの答申として、市に答申させていただくことになろうかと思えます。ご了承いただけますでしょうか。

【異議なし】

ありがとうございます。それでは私の方で事務局と調整して、皆様からのいただいた意見を踏まえて、これは総論的意見としてこの方がいいというようなものを調整させていただいて、答申書を提出させていただきます。皆さまありがとうございました。

それと今回の議事録につきましても、従前とおり、事務局が作成したものを皆さまに一度ご確認いただいた後、最終的に私に一任ということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。この図を見ますと、本当に市の各部署と、いろんな会議ですね、本部会議や推進委員会と審議会とがうまく順々にコラボしながら、この第3次あじさいプラン、非常に四條畷市として特徴的なプランを作成することができたと思います。今、岸田委員が誇りにとおっしゃっていただきましたけれども、改めまして、このたび皆様作成にあたってのご尽力に心からお礼申し上げます。ありがとうございました。では委員の皆様、今年度最後になりますので、いかがでしょうか。事務局に対してでも結構ですし、何かご意見ございましたら。

#### 【意見なし】

本当にしっかりと盛り込んでいただいて細かい文言とか、丁寧に検討していただいてこのようなプランになりました。では、今後のスケジュールをお願いいたします。

#### ●事務局

今後の予定ですが、会長一任の下、本日の会議でいただいた意見を踏まえて案を修正し、最終的な答申としたものを皆様に共有させていただきます。その後、まず3月4日の庁内課長級職員による検討組織である推進委員会にて、いただいた答申についての検討を行い、最終的に3月25日の庁内部長級職員の検討組織である推進本部会議で報告し、市長決裁を経て成案化します。最終的に成案となったものについても、また皆様に共有させていただきます。来年度以降の審議会については、今回新たに第3次計画を策定したところではあるのですが、令和8年度はまずは今の2次計画での実績について、ご意見をいただく審議会を上半期頃に開催したいと考えています。また先ほど申し上げました継続審議となった子ども版についても議題として挙がろうかと思えます。改めて、開催日程については調整させていただき、メールにてご連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ●会長

ありがとうございます。第2回人権施策推進本部会議は3月25日ということで本当に年度末ぎりぎりまで、このプランについて調整していただくこととなります。よろしくお願いいたします。

まず、新年度の第1回目は、この3次計画での進捗がまだ整っていませんので、2次計画に基づく進捗について、皆さまに議論いただくということと、この子ども版についての継続審議ということです。

引き続きよろしくお願いいたします。